

## 大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核である。陸運業がその役割を果たしていく上で、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは必要不可欠である。

陸運業における労働災害は、会員事業者のたゆまぬ努力により、長期的には減少傾向にある。昨年までの状況をみると、死亡災害については平成二十二年に増加したものの大きく減少が図られてきている。一方、死傷災害については、平成二十二年、二十三年と二年連続で前年に比べ増加した。平成二十四年は、死亡災害が前年同期に比べ大きく増加するとともに、死傷災害は本年も増加しており、三年連続での増加が懸念される状況にある。

このため、本年八月には厚生労働省労働基準局長から当協会会長あて、昨年厚生労働省が発出した「荷役通達」を踏まえ、荷主等と連携した荷役作業における安全対策の一層の推進についての要請があったところである。

我々は、このような状況を緊急事態としてとらえ、本部、支部、会員事業者が一丸となって労働災害防止に取り組むことが急務である。

取組に当たっては、死傷災害については、その約七割が荷役運搬関係の作業によるものであり、その約七割が荷主庭先において発生していることから、荷主等と連携した荷役作業における安全対策を進めること、また、死亡災害については、その六割弱を交通労働災害が占めていることから、交通労働災害防止のためのガイドラインを踏まえた取組を進めることに留意し、各企業・事業場において、労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、自主的な安全衛生活動を行っていくことが何より重要である。

陸運業界は厳しい経営環境に置かれているが、会員事業者は、人命尊重の理念の下に、労働災害の絶滅に向け積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境の実現に寄与するものとする。

このため、次の六項目を重点に、より一層努力を重ねていくことをここに誓う。

- 一 経営首脳が先頭に立った安全衛生活動の積極的な推進
  - 一 荷役運搬作業の労働災害の防止
  - 一 交通労働災害の防止
  - 一 健康確保対策の推進
  - 一 安全衛生意識の高揚
  - 一 リスク低減の取組の推進
- 右、宣言する。

第四十八回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

平成二十四年十一月八日